

平成 30 年

南三陸町議会議録

第2回定例会 3月2日 開会
3月20日 閉会

南三陸町議会

平成 30 年 3 月 20 日 (火曜日)

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

(第 8 日目)

平成30年3月20日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長	高 橋	一 清 君
企画課長	阿 部	俊 光 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	三 浦	浩 君
環境対策課長	佐 藤	和 則 君
農林水産課長	及 川	明 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
危機管理課長	村 田	保 幸 君
復興事業推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木	三 郎 君
上下水道事業所長	糟 谷	克 吉 君
総務課長補佐	大 森	隆 市 君
総務課主幹兼 財政係長	佐々木	一 之 君

教育委員会部局

教育長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	菅 原	義 明 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

農業委員会部局

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長
兼議事調査係長

小野寛和

議事日程 第8号

平成30年3月20日（火曜日） 午後2時40分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 平成30年度当初予算審査特別委員会報告
- 第 4 議案第54号 平成30年度南三陸町一般会計予算
- 第 5 議案第55号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 6 議案第56号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第57号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第58号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第 9 議案第59号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第10 議案第60号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第11 議案第61号 平成30年度南三陸町水道事業会計予算
- 第12 議案第62号 平成30年度南三陸町病院事業会計予算
- 第13 議案第63号 平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
- 第14 発議第 1号 介護福祉施設の充実を求める意見書の提出について
- 第15 請願2の1 「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願書
- 第16 陳情2の1 「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減ならびに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書
- 第17 陳情2の2 各種業務を地元事業所へ優先発注を求める陳情書
- 第18 閉会中の継続調査申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

午後2時40分 開議

○議長（三浦清人君） 改めまして、お疲れさまでございます。

平成30年度の当初予算の審査特別委員会、実質6日間にわたる審査でありました。活発なご意見、大分出たようあります。この皆さん方の評価、住民にはいい評価を得られたものと思っておりますし、また、そういうふうな情報も入っております。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において3番佐藤雄一君、4番千葉伸孝君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり、議員提出議案1件が追加して提出され、これを受理しております。

次に、平成30年度当初予算審査特別委員会より、お手元に配付しておりますとおり委員会審査報告書が提出されております。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 平成30年度当初予算審査特別委員会報告

○議長（三浦清人君） 日程第3、平成30年度当初予算審査特別委員会報告を行います。

平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会であり、お手元に報告書が配付されておりますので、会議規則第41条第3項の規定によって省略することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

委員会審査報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑については各会計ごとに行います。

以上で、平成30年度当初予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

日程第4 議案第54号 平成30年度南三陸町一般会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第54号平成30年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑願います。（「なし」の声あり）
ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第54号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第55号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第55号平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）
ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第55号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第56号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案第56号平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第56号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第57号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第7、議案第57号平成30年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第57号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第58号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第8、議案第58号平成30年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑願います。（「なし」の声あり）
質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより、議案第58号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第9 議案第59号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第9、議案第59号平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより、議案第59号を採決いたします。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第60号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第10、議案第60号平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第60号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第61号 平成30年度南三陸町水道事業会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第11、議案第61号平成30年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより、議案第61号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第62号 平成30年度南三陸町病院事業会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第12、議案第62号平成30年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）
質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第62号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第63号 平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計
予算

○議長（三浦清人君） 日程第13、議案第63号平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成30年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）
質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより、議案第63号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 日程表の配付により、「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願も議題にありますが、この件は慎重審議にするためにも、今定例会会期延長を22日までとし、審査する旨の動議を提出いたします。（「賛成」の声あり）

○議長（三浦清人君） ただいま、7番及川幸子君から本定例会の会期を3月22日まで2日間延長することの動議が提出されました。所定の賛成者がありましたので、成立いたしました。ここで暫時休憩をいたします。

午後2時53分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

お諮りいたします。この動議を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1 会期延長の動議

○議長（三浦清人君） 追加日程第1、会期延長の動議を議題として、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦清人君） 起立少数です。

よって、本定例会の会期を、3月22日までの2日間延長することの動議は、否決されました。

日程第14 発議第1号 介護福祉施策の充実を求める意見書の提出について

○議長（三浦清人君） 次に、日程第14、発議第1号介護福祉施策の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） ただいま、局長が朗読したとおりでございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑願います。

（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 請願2の1 「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願
書

○議長（三浦清人君） 日程第15、請願2の1 「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願書を議題といたします。

お諮りいたします。請願2の1については、東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、請願2の1については、東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第16 陳情2の1 「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減ならびに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書

○議長（三浦清人君） 日程第16、陳情2の1 「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減ならびに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書を議題といたします。

お諮りいたします。陳情2の1については、東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、陳情2の1については東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

4番千葉伸孝君より退席の申し出がありましたので、許可しております。

日程第17 陳情2の2 各種業務を地元事業所へ優先発注を求める陳情書

○議長（三浦清人君） 日程第17、陳情2の2各種業務を地元事業所へ優先発注を求める陳情書を議題といたします。

職員に陳情を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） お諮りいたします。陳情2の2については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、陳情2の2については委員会の付託を省略することに決定いたします。

暫時休憩します。

午後3時34分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 申しわけございません。理事長さんのお名前を誤ってしまいました。再度朗読いたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） それでは、説明が終わりまして、陳情2の2については委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、陳情2の2を採決いたします。

本陳情書を採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は採択とすることに決定いたしました。

4番千葉伸孝君が着席しております。

日程第18 閉会中の継続調査申出について

○議長（三浦清人君） 日程第18、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、東日本大震災対策特別委員会、町営住宅使用料等調査特別委員会、三陸沿岸道路整備促進特別委員会、議会活性化特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

ここで、町長より挨拶がありましたら、お願いいいたします。町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3月定例会の閉会に当たりまして、私のほうから一言御礼を申し上げたいというふうに思います。

3月2日に開会をいたしまして、19日間にわたりまして大変長丁場にわたる3月定例議会でございましたが、今定例会に上程をさせていただきました全議案、議員皆様方のおかげさまをもちましてご認定を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

今定例会におきまして、施政方針という形の中で、一番目に掲げさせていただいたのが復興事業の完遂ということでお話をさせていただきました。ご審議をいただきました平成30年度の予算につきましても、330億円という大変大きな金額でございますが、これが復興に向けて

の大きな事業、これを成し遂げなければいけないという、そういう覚悟で今年度、来年度は進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞ議員皆さん方のご指導を賜りますようにお願いを申し上げたいと思います。

また、いずれ、施政方針で掲げました残りの6つの方針につきましても、これから南三陸町が未来へ向かって進む姿について、しっかりと我々も取り組んでまいりたいと考えておりますので、これもご支援を賜りますようにお願いを申し上げたいと思います。

おかげさまで、三陸自動車道も順調に進んできてございますが、3月25日、今度の日曜日になりますが、大谷・気仙沼間が供用開始になるということでございますし、同じ日に、午後からですが、町道払川町向線も、これ供用開始ということになります。本当に地域の皆さん方に大変ご迷惑をおかけしましたが、やっと開通をするという運びになりましたし、あわせて29日の日にはいよいよ45号線の志津川地区が開通をするという運びになりました。398号線も切りかえということになりますので、これまでと随分と道路状況が変わってまいります。これも復興が一歩一歩進んできたあかしだというふうに思っておりますので、これからも気を緩めることなく復興事業に進んでまいりたいというふうに考えております。

前にもお話しましたように、復興の第4コーナーに差しかかったという状況でございますので、これからも緩めることなく進んでまいりたいと思います。

これには議員皆さん方のご支援とご協力も必要でございますので、今後とも引き続きよろしくお願いを申し上げまして、閉会に当たっての挨拶にかえたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） それでは、私のほうからも一言ご挨拶をいたします。

3月2日から今日まで、長期間にわたっての3月定例会、大変ご苦労さまでございました。慎重審議、いろんなご意見が活発に出されました、予算委員長には大変ご苦労さまでございました。町民の方々から付託を受けて、町民の代表としてこの場で議員各位におかれましては発言されておるわけでございます。今後もますます活発なご意見を期待しております。

これをもちまして、平成30年第2回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時41分 閉会